



---

CYBERTOUCH-TECH COMPANY

LIMITEDがディー・ディー・エス<3782>株式の大量保有報告書を提出



ディー・ディー・エス<3782>について、CYBERTOUCH-TECH COMPANY LIMITEDが5月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期保有目的」によるもの。

報告書によると、CYBERTOUCH-TECH COMPANY LIMITEDのディー・ディー・エス株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年4月17日。